

3.19 産業振興部門

部門長 中溝和孝

【部門概要】

社会生活、経済活動の基盤となる情報通信分野において、新たな情報通信サービスを生み出す情報通信ベンチャー等の事業化促進、多様かつ新たな情報通信の利活用を可能とする情報通信インフラストラクチャーの充実・高度化、誰もが情報通信サービスを利用できる情報バリアフリー環境の推進、民間における基盤技術研究の促進等を通じて、産業の活性化、安心・安全で豊かな生活の実現に貢献し、利便性の高い情報通信サービスの国民生活・国民経済への浸透を支援するという観点に立って、情報通信分野の各種振興業務を効率的・効果的に実施し、次の取組を推進している。

(1) 情報通信ベンチャーの支援

情報通信分野における我が国の中長期的な産業競争力強化を図る政策的観点から、情報通信ベンチャーの起業努力、事業化を支援する。

- ① 情報通信ベンチャーに対する情報及び交流機会の提供
リアルな場でのイベント、また、Web サイト「情報通信ベンチャー支援センター」
<<http://www.venture.nict.go.jp/>> により情報の提供や交流の機会の提供を図るとともに、事業化を促進するマッチングの機会を提供する。
- ② 情報通信ベンチャーへの出資及び債務保証
過去に旧通信・放送機構が直接出資した会社について管理を行う。また、通信・放送新規事業に必要な資金の借入等について、債務保証を行う。

(2) 情報通信インフラ普及支援

世界最先端の ICT 国家を目指し、我が国における情報通信インフラの普及の支援をする。

- ① 電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する助成
過去に助成を行った通信網の構築や CATV 施設の整備を行う事業に対し、適切な利子助成を行う。
- ② 地域通信・放送開発事業の支援
大都市以外の地域において行われる電気通信の高度化に資する事業 (CATV の高度化、地上デジタルテレビ放送の中継局整備等) に対して、銀行その他の金融機関が行う貸付けに対し、利子補給を行う。
- ③ 情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証
施設等整備事業者の事業に必要な資金の借入等について、債務保証を行う。

(3) 情報弱者への支援

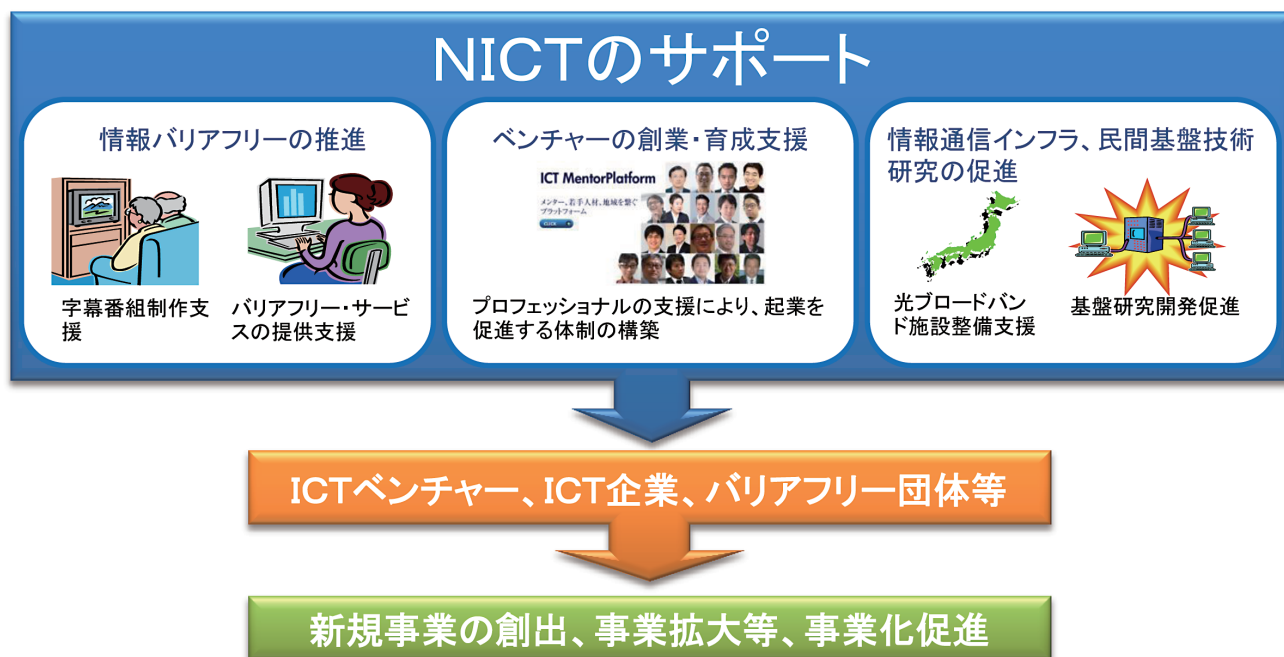
高度な情報通信手段にアクセスできる者とそうでない情報弱者の間の情報格差を解消し、我が国社会全体としての均衡ある情報化の発展に寄与する。

- ① 字幕・手話・解説番組制作の促進
視聴覚障害者のための字幕番組、解説番組及び手話番組の制作費に対し、助成を行う。
- ② 手話翻訳映像提供の促進
聴覚障害者のために放送番組に合成して表示される手話翻訳映像を制作し提供する事業者に対し、助成を行う。
- ③ チャレンジド向け通信・放送役務提供及び開発の促進
身体障害のために通信・放送役務を利用するのに支障がある者に対する役務を提供し又は開発する者に対し、助成を行う。
- ④ 情報バリアフリー関係情報の提供
「情報バリアフリーのための情報提供サイト」<<http://barrierfree.nict.go.jp/>> を通じて、高齢者やチャレンジドによる通信・放送役務利用の円滑化に資する情報を提供する。

(4) 民間における通信・放送基盤技術に関する研究の促進

○基盤技術研究の民間への委託業務

民間における情報通信分野の基盤技術研究の促進を戦略的かつ効率的に行う。



【主な記事】

平成 27 年度の成果については、各室の報告を参照いただきたい。